



次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について

ルックグループでは、次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、下記の通り行動計画を策定し、目標の達成を目指します。

1. 計画期間

2023年8月1日 ～ 2026年7月31日

2. 目標

- ・ 男性の育児休業取得率 50%以上を目標とし、男女ともに職場復帰しやすい環境を整備する。
- ・ ライフイベント（妊娠・出産・育児・介護・私傷病）に応じた働きやすさを促進する。
- ・ 効率的な働き方を推進するための環境整備を行う。

3. 対策

- ・ 育児休職者復帰支援サービス『wiwiw (ウィウィ)』の利用を促進する。
- ・ 男性育児休業の対象者に対して、個別に制度概要等を案内し、取得を促進する。
- ・ 管理職等に対して、男性育児休業について理解を深める研修を実施する。
- ・ ノー残業デーの実施を拡大する。
- ・ 店頭の育児援助措置について拡充を図る。
- ・ 社内のペーパーレス化、デジタル化を促進する。
- ・ 在宅勤務制度を有効に活用する。